

葉山町議会議長

伊東 圭介 様

1. 件名 2019年度における透析治療への通院困難者に対する

「通院支援」の継続についての陳情

2. 要旨

2. 1 透析治療への通院困難者対策としての「通院支援」の継続が戴けますよう予算策定を陳情申し上げます。

2. 2 陳情の理由

我々、透析者は透析治療のため週3回の通院しております。

最近では、高齢化や合併症などにより自己移動が困難な透析者が増えており、一方で家族による通院送迎は難しく、病院・透析施設が独自に送迎を実施しておりますが、必ずしも充足していない現状があります。しかし、自己移動困難者、特に車いす利用となると、病院では福祉車両が少なく職員による送迎対応も困難となっており、自ら福祉タクシーや一般タクシーまた福祉有償運送サービス事業所などを利用している患者が増加しております。

特に、車いす利用者は福祉車両利用となり、介護・介助料が加わって一般の方より料金が高くなります。例えば、一般タクシー利用の場合、透析者は障害者割引で1割をひいた料金となりますが、13回/月の通院し、片道料金730円(1割引きで660円)で往復利用すると1,320円、1か月で17,000円ほどかかります。また、福祉車両代、介護・介助料などを含めて往復1,600円と20,000円/月以上かかる場合もあります。

なお、県内市町村からの助成の現状は、(別紙-2)「県内自治体障害者手当て一覧」の通り地域格差はありますが、葉山町からの通院助成は、タクシー券またはガソリン代として、年間14,400円ほど頂いておりますことを感謝申し上げます。葉山町の財政状況の逼迫については、十分理解をしておりますが、今後とも助成の継続をお願い申し上げます。是非とも「2019年度予算策定」を陳情申し上げます。

平成30年7月30日

